

第2期第5回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日にち 平成24年1月19日(木)
- 2 開閉時間 午前10時から12時
- 2 場所 練馬区役所19階 1906会議室
- 3 出席委員 高橋委員(会長)、飯島委員(副会長)、齋藤委員、佐藤委員、市川委員、木村智恵子委員、的野委員、田中康子委員、河合委員、木村英幸委員、保谷委員、遠藤委員、田辺委員、八戸委員、井戸委員、林委員、石野委員、道家委員、古畑委員、明石委員(以上17名)
※欠席委員 本橋委員、井戸委員、田中弘昭委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 配布資料 ①練馬区障害者計画および第三期障害福祉計画に対する意見案
②練馬区障害者計画および第三期障害福祉計画素案(案)

○事務局

もうじきお見えになるかと思うんですが、それまで進められるところは進めたいと思っております。本日は第5回練馬区障害者自立支援実践協議会という形になってございます。資料は事前に郵送で配布させていただきました次第と資料1、資料2でございますけれども、例えば落丁等ございましたら。よろしいでしょうか。会長がお見えになるまで、進行は副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○副会長

今年度最後の自立支援協議会ということで、今日は練馬区障害者計画ということで、第3期障害者福祉計画に対する検証と、個人と計画そのものに対する答申をいただくということであります。それでは、協議事項1について、資料1、事務局および専門部会から説明をお願いします。

○事務局

よろしくお願いたします。それではお手元の資料の1番真ん中に案という判子を押させていただきます。練馬区障害者計画および第三期障害福祉計画に対する意見の案について、ご説明をさせていただきます。冒頭にありますとおり、この意見をまとめるに当たりましては、昨年の12月から今月にかけて、各専門部会で計画の素案の案、こちらをお示しさせていただきました。その中でご意見をいただき、専門部会としてまとめた意見を基に支援協議会全体の意見としてまとめさせていただいたのが、この最初のページになってございます。

この後、各専門部会からも意見についてのご説明を申し上げますが、全体を通して多かった意見としましては、ここの意見にもあるとおり、障害者計画の各論の1「総合相談体制を構築する」ということ、および各論の9「安全な暮らしを支える」ということに関するものが多かったように思います。同時に、

さまざまな福祉サービスの充実についても多々ご意見をちょうだいしておりますので、この3点に主眼を置いて自立支援協議会全体の意見として最初のページにまとめさせていただきました。

最初の1番、練馬区障害者計画の各論の1「総合相談体制を構築する」に関することということで、「障害のある方は、友人・知人等の日ごろ接している方を相談先とする場合が多い。しかし、障害特性等に関する理解が進んでいないことにより、専門的な支援機関につなげられないこともある。地域の相談支援事業者や障害者相談員、民生委員等々、総合福祉事務所や保健相談所、障害者地域支援性つセンター等々が密接に連携し、情報共有を図ることで地域における相談支援の質と量の向上を図るべきである」といった意見にまとめさせていただきます。

2番につきましては障害者計画の各論の3「日中活動系のサービスを充実する」、および各論4「居住系サービスを充実する」に関することといたしまして、今少し問題にもなっておりますが、「障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスには馴染まないために利用しない、もしくは利用を控えている障害の方に関して区有地への…、ミスプリがございます。民間事業所の「所」が「書」という字になっていますが、これは民間事業「者」の間違いでございます。申し訳ございません。民間事業者誘致等、官民協働による施策の充実を図る必要がある」というふうにまとめさせていただきました。

最後、3番の練馬区障害者計画の各論9「安全な暮らしを支える」に関することとございます。こちらは3月11日東日本大震災の教訓から、日常のネットワーク体制と非日常のネットワーク体制が密接であることという前回の協議会のお話などを踏まえまして、障害者自身が積極的に参加するとともに、参加できるような情報提供を行なうという必要性が高いという議論が各専門部会でもあったことを踏まえまして、日常における支援ネットワーク体制構築が非日常時に重要な役割を果たす。日ごろから障害あるなしに関わらず、一住民として地域の防災等に関する活動に参加するためには、地域の関係機関が啓発に努めるとともに。地域の機関および障害のある方に対しての十分な情報提供を行なう必要がある」という論点で自立協議会としての意見をまとめさせていただきました。

1ページおめくりいただきまして、その後は各専門部会でこの草案に対しての意見をまとめたものでございますので、これにつきましては各専門部会の部長よりご説明をさせていただきたいと思っております。なお、次の光が丘地域生活支援センターにつきましては、事務局のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。では、豊玉のほうからよろしく願いいたします。

○豊玉障害者地域生活支援センター専門部会

豊玉のほうからご報告いたしたいと思っております。豊玉の地域生活支援センターの専門部会では、各論1の、今お話がありました総合相談体制を構築するという課題をずっと話し合ってきた専門部会ですけれども、その中でやはり、民生委員さんが委員でいらっしゃることもありますが、実際に地域の中で一

番身近にいろいろな方の見守りと相談を受けていらっしゃる方の重要性という話を話し合いました。

そして、障害についての研修等、いわゆる皆さんがそれを受けるための勉強の学習会も催されていることもありますし、これに関してもそれを広げていきたいというご意見もありました。

次に、相談の中で今まで受けている中で、成年というか大人になってから発達障害がかなり顕在化して、そして就労あるいは生活に対しての苦勞をしていらっしゃる方が各相談機関にとっても多くなっております。そして、子どもの発達支援センターという整備がととても近々にある予定で、さらに充実するとは思いますが、うちの専門部会では成年になってからの困難を抱えている障害についても、ぜひ充実をお願いしますという意見がありました。

次に、各論3の中で日中活動系サービスと居住系サービスですけれども、やはり日中活動で、今、自立支援法で就労に特化した、特に精神なんかですと、就労に特化した充実はやられているとは思いますが、やはり障害の性質もありまして、日中活動のもっときめ細かい、まだ漏れている人たちをどういう形でか、日中活動という形で整備できないだろうかという意見がありました。

それから居住系ですけれども、やはりいろいろ手当とか、そのほか年金を含め障害を持っていても、なかなかその部分が充実していない障害者もたくさんおりますので、自立・社会参加というレベルからやはり自立という方向性をもっともっと視野に入れたサービスが充実されればよいという意見もございました。

それから最後に、障害者の就労なんですけれども、就労で今レインボーワークが中心になって、練馬区の就労を支援していただいておりますけれども、練馬区の中だけではなくて、いわゆるワークという就労を紹介する機関が、そこで今でも連携したり協働したりでやっておりますけれども、その役割をもっともっと明確にしながら、そしてこの計画の中にも、その辺りも連携して一緒にやるんだというところをぜひお伝えしてほしいという要望がありました。

以上が豊玉の報告です。

○事務局

では続きまして、障害者計画に対する意見で、光が丘障害者地域生活支援センター専門部会の意見をご説明させていただきたいと思っております。まずは各論1の「総合相談体制を構築する」に関することにつきましては、やはり最初の○にありますとおり、サービス利用計画の策定が平成26年度までに、すべての障害福祉サービスを利用する障害の方に対して適用されているということになります。それを担う地域の相談支援事業者の育成が大切であるといった視点のご意見がありました。

また、身近な相談窓口、いわゆる障害者相談委員さんですとか、あるいは民生委員さんですとか、こういった方々につきましては、総合的な地域生活支援センターや福祉事務所、保健相談所といった相談窓口への橋渡しのような存在が期待されるのではないかとといったご意見が挙げられております。

次に2番、各論3番「日中活動系サービス」および各論4「居住系サービスを充実する」に関しましては、全体のご意見でも申し上げさせていただきましたとおり、さまざまな手法を活用して、生活介護事業だけでなく、就労やグループホーム等の充実を図る必要があるといったご意見が出されました。

次に各論6「障害者支援を充実する」に関することということで、学齢期の前の段階の障害児への支援をもう少し充実させたほうがいいのではないかとといったご意見がございました。

最後に各論の9「安全な暮らしを支える」に関することということで、まずは福祉避難所については、機能を検討するとともに、「こういった存在ですよ」といったことは広く地域に周知する必要があるのではないかとといったご意見をいただきました。

2つ目の○でございます。地域の中で障害のあるなしに関わらず、顔の見える関係作りを1つでも多く作っていく必要がある。その中では、障害のあるかた方も、一住民として地域における取り組みに積極的に参加する必要がある、同時に、なかなか参加しきれない方もいらっしゃるでしょうから、情報をきちんと伝えるということの重要性についてご意見をいただいたものでございます。

最後の○でございますが、これは計画に会するというか、計画のチェック機能に対してのご意見ということでしたが、自立支援協議会において計画の進捗などを、この後24年度以降、議論していきたいのは、全体の進捗管理ということに併せて、障害者に関連することの、議論で上がったのは要援護者名簿における障害の方の数の伸びなどを、少し敢えてピックアップして、その進捗などを見ながら、具体的な情報などを共有していったほうが良いのではないかとといったようなご意見が挙げられておりました。

光が丘の専門部会からの報告は以上でございます。

○石神井障害者地域生活支援センター専門部会

石神井のほうでは各論の3の「日中活動系サービスを充実する」に関することということで、計画事業33、民間事業所支援について、小規模作業所が就労継続支援、B型事業への移行に伴い、特に財政基盤が弱い法人については、支援等を充実させてサービス提供体制の低下に努める必要があるということで、運営を継続するという点を重点に考えるべきではないかということになりました。

各論4として「居住系サービスを充実する」に関すること。精神科病院からグループホームやケアホームへの地域以降を推進していく際、初期段階において、特に高齢障害者は、通常より当然のことながら、手厚い支援が必要となるということで、期間を定めての地域移行加算制度を創設する。または、グループホームやケアホームの立ち上げ直後には、どうしても空き部屋等が生じて財政的にも非常に厳しい状況になるので、期間を定めて空き部屋への財政的支援をして、その運営主体に対して支援をすることが必要ではないかということになりました。

各論9として「安全な暮らしを支える」に関する事、計画事業105の防災マップ等の作成、災害時要援護者名簿の活用の促進と、計画事業106「福祉事業者との災害時の連携」というところがうまく連携しているか、総合的に障害を持った方が安心して、何かあったときにできるようにしたいということが大事ではないかという話になりました。

全体的に障害福祉計画に関する事を自立支援法改正に伴い、相談支援事業が強化されました。今後、精神病院からの退院、入所施設からの地域移行、グループホーム・ケアホームからのアパート等への移行、親と同居からの別居への移行等をしていく際に、相談支援事業でも特に地域移行や地域定着支援を充実させる考え方であるとか、そういった取り組みについて、今後さらに充実させていく必要があると考えております。

以上です。

○大泉障害者地域生活支援センター専門部会

続きまして、大泉障害者地域生活支援センター専門部会の議論についてご説明いたします。まず、各論1の「総合相談体制を構築する」。これは、私どもは総合相談事業所でございますので、この議論がまず1つありました。1つ目として、昨年来の専門部会の議論の取りかかりでもございました障害者基礎調査について、身近な方々への相談というのがやはり一番多いということが明らかになっております。初期相談は、必ずしも福祉事務所や地域生活支援センターであるとは限らないということです。相談の場の多様性と、どこからでも適切なサービスにつながるシステムを整えていく必要があるということでございます。また、身近な相談先というのがまだ未発達というか成熟していない状況の中で、支援センターや福祉事務所のバックアップが必要であろうということでございます。

2つ目は、相談の質の向上ということなんですが、実際に相談という場面いろいろな事業者が向き合っていくときに、これまでのような知識偏重のようなことでは片付かない問題が出ています。個別に障害当事者に向き合ひまして、それに耳を傾けながら、ともに考えていく姿勢が必要であるということです。その中で、何か具体的な課題とかといった地域の課題が抽出されてくると。これを計画に反映させていきたいというふうな意見等がございます。

3つ目は、支援のネットワークでございますけれども、これはもう各ネットワークを構築する機関が、それぞれの役割をしてやっていくということをはっきりさせていったほうがいいのではないかとこの意見でございます。その機関が、自分たちが何を行なうかということをはっきりした上で連携して行なっていくということが大切だという意見がございました。

次に各論の4「居住系サービスを充実する」ということに関してでございますけれども、私どもの専門部会は、住まう・暮らし方ということをテーマに議論してきた関係で、こういったところの意見がいくつかございました。この中である委員から、障害の方というのは地域に住むということは何らかの器が出来ればできるんだけれども、生きるということへの困難性があるのではない

かという意見がございました。どちらかと言うと、これまではいろいろな施設とか住む場所も、器のようなものを整備するというようなことを中心に考えてきたきらいがあるのではないかと。実際はそういったものではなくて、どんな所で暮らしていても、生きていくことへのフォロー・援助が必要であろうというようなこととございます。

あと、いろいろな住まい方というところの議論の中では、前にも本会で申し上げましたけれども、さまざまな暮らしの形が必要であろうということとございます。現状のグループホームのシステムでは適応しにくいような方のためのサービスも必要であろうというように、画一的なサービスでは対応しきれない状況があるということとございます。

各論8「社会生活支援を推進すること」がありますが、先ほどの防災関係等も含めて意見が出たところでございます。

以上でございます。

○会長

今それぞれの専門部会で積み上げていただいたご意見を発表いただきました。これは意見書として最終的に今日確認をしなければいけませんので、含めてご意見あるいは補足等があれば委員の皆様から。まとめ方なんですけど、この時点では、それぞれの専門部会ごとにまとめてあるんだけど、意見書としてお出しする場合は、各論ごとにそれぞれからいろいろな意見が出ているという形で、少し組み替えていただいたほうが、後の取り扱いというか、どういう意見がここについてそれぞれから出ているというような形でしたほうが活用しやすいじゃないですか。

今のところは、これは専門部会の意見だから、これはそれぞれの意見であれど、要するに全体の意見書の後につく意見としては、むしろトピックスごとにそれぞれの専門部会で検討された意見を集約していただいたほうが。例えば総合相談体制については、豊玉等からも出ていますよね。

それから大泉からも出ている。それを少し集約していただいて、それぞれのバックグラウンドで多少意見の違いがある場合は、その意見の後ろにどこから出た意見ということだけを記号として出していただくというように形で再編成していただいたほうが、反映させる上で取り扱いも非常にスムーズに行くのではないかと。いうふうに拝見して思ったのですが、いかがでございましょうか。そういう形で整理をしてください。よろしゅうございましょうか。私から独断で申し訳ございませんが、そのほうが活用していただくのにはいいかなというふうに。それぞれ部会の方々も、それでよろしゅうございましょうか。

また、これは計画のほうの意見にもなりますので、また後のほうの議論ともある意味で、これは自立支援協議会の専門分科会の日々の業務の活動から積み上げてきて課題が指摘されているという性格のものですから、ある意味では受け取っていただく区長さんのほうにとって、大事な重い提言だと思うんです。それぞれの今までの実践を踏まえての課題でございまして。そんなことを含めて、後でどういう形で取り扱っていただけるか、最後に少しご挨拶いただき

たいと思います。それと同時に、今、素案が出来ており、もう事前配布をしていただいております。今日はそれについての意見をまた専門部会の積み重ねということとは別に、自立支援協議会としてここで議論をして、ご意見があればと思っていたところです。

それでは、これについてのご説明は事務局に。

○事務局

資料2の説明。

○会長

ありがとうございました。計画でございますので、多岐にわたって膨大なものが入っておりますが、とりわけ自立支援協議会に関わることに絞りまして、何かご質問・ご指摘。この中にも計画懇談会にご参加いただいている委員さんが結構重複しておりますよね。本来の発言は、多分そちらの計画懇談会でそれぞれのお立場の発言はしていただくということで、むしろ自立支援協議会としてどう関わるかというか、自立支援協議会の活動を通して障害者施策が根付いて発展していくための計画になっていただくようにという、そんな視点からのご発言がとりわけありがたいと思っておりますが、それはあまり縛りはかけられません。それぞれのお立場がございますので、ご発言をいただけたらと思っております。はい、どうぞ。

○委員

よろしく申し上げます。障害児支援を充実するということなんですけど、真ん中辺で「保育園・幼稚園や学童クラブにおける障害児の受入れ、小中学校への特別支援学級の整備等を通じて」という所なんですけど、特殊学級に通っている障害児というのも何件か練馬区にもあって、そういう子たちに関しても支援を続けていたと思うので、これからも保育支援を充実して行ってほしいなと思っておりますので、そのことも少しひと言入れたほうがいいんじゃないかなと思っております。

○会長

ありがとう。いかがでございましょうか、事務局。少し課題を整理をしてどういうふうに対応するかというご指摘は、きちんと記録をしてください。

○事務局

はい。

○会長

すみません、いろいろありますので、なかなか発言がしにくいかなというふうに思いますが。こういう言い方をすると事務局に怒られるかもしれませんが、ある意味で計画というのは非常に上手に書いています。皆さんの意見をなるべく取り込むように、しかし一方で、数量的な計画との関係も相当調整をされているのかなというふうに思いながら拝見しておりますが。はい、どうぞ。何ページ？

○委員

何ページというか、全体的にという感じです。保育とか福祉とか教育の連携

が必要であるという話を書いてありますが、障害者管轄、子育ての部署があると思うんですけど、そういう所とどういふふうにし合っているのかなと。その話し合の場所は必要だと思っているんですけど、どういふことを進めていくみたいな。

○会長

具体的に言うると、いろいろな、教育関係との調整とか。要するに、障害福祉推進課以外のさまざまな担当部局との横の連携という意味ですね？

○委員

はい。

○会長

そこら辺はすごく大事なご指摘なので、お答えいただきます。

○事務局

多分、縦割りなのでなかなかうまく行っていないんじゃないかというところも含めてのご指摘なのかと思います。個別にはいろいろな事業で重なるところについては、例えば子育てとサービス、障害者サービス調整担当課がいろいろな調整をしているということは個々にはあるかと思いますが、全体としては、区は基本的には一体として事業を進めていますので、基本的には同じ方向を向いて進めているかというふうには思います。

ただ、実際にそういったご指摘があったのは、いろいろな所で教育と福祉のやり方が違ったりとか、いろいろご苦労されている部分もあるかと思っています。その辺は、個別にやる部分と、少し大きな部分を調整する部分とあわせて、スムーズに行くように進めていきたいと思っています。例えば何とか協議会を作るとか、そういうことではないかなと。

○委員

どういふ形になるのがいいのかというのは僕もあれなんですけど、例えば子育ての所で、放課後とか余暇の遊び場という所に行けるよという話を話し合っていて、そういう団体にいくつか支援があったりとか、いっぱい出て来たりしているんだけど、障害児の放課後や余暇のほうとどんな話をしているのかなと。全く関係ないのかなとか。できれば、そこはまたやりくりしたほうがいいのかというふうには。

地域の一員として生活していくには、さまざまな分野における啓発が必要というふうに書いてあるんだけど、地域の一員として感じられるときって、どんなときですか？というふうに思っていて、「ああ、おれって地域の一員なんだ」と言ってしまうような場面というのを作っていくのが啓発なのかなと思っていますので、具体的にそういうふうに見えるような場面を作っていくことが必要だと思し、それがわからなければ、実際にその人に「こんな場面が欲しい」と、障害者に関して言えば学齢期である子どもたちに直接意見を聞いてもいいのかなというふうには思います。

○会長

今のお話は行政のいろいろなアプローチと同時に、地域の方々や、例えば学

齢期というやはり親御さんたちの理解とか、いろいろな地域協働というか区民との協働の世界と、それをうまく突けるような施策としての縦割りの克服というような、何か2つありそうですね。これはとてもいいことが書いてあるんだけど、平たく言うと、区が法定の事業を、予算措置をしてサービスの利用申し込みを粛々と提供するという世界の仕事はお役所で言う給付行政という世界で、それは1つ非常に大きな自立支援給付という形があるわけだけど、それと同時に、やはり行政の機能がいろいろな施策間調整みたいな。多分一番わかりやすいのは防災ですね。

私も、この間も孤独死の問題で会議してきて、また別のいろいろな情報を聞いてみると、例えば仮設住宅でもものすごく大きな問題が起こっています。どうしても南向きで行くと、ずっと並べますね。そうやって造ると、結局、全部孤立を促進するようなことになるんです。それは南向きにしたいからです。そうじゃなくて、敢えて東西をこうやって向い合せにして、いつも人の目が行き届くような住まいにしようという動き。これは高齢者対策と障害者対策に必須ですね。

やはり障害で単身の方はものすごく多いわけだし、障害児の方がいらっしやると、近所の目が届くことはものすごく重要です。そうすると、今までの防災担当の発想だと、すぐ南北の昔ながらの防災を発注してしまうわけです。ところが現実には、東北の場合は高齢化率もものすごく高いし、障害者の方もそれなりにいらっしやるわけです。そういう人たちが避難する場所として、施設は復興が不十分だし、そういう問題があると障害の話は全部置いてけぼりになって、昔ながらの。それを引き戻すのが大変なんだという話を聞きました。

これは防災の話で、割と端的な例なのでわかりやすいんだけど、実はそれに近いことは日常の中で多分しょっちゅう起こっているんですね。一般的な施策という中で、障害者は念頭に置かないでということでしょうか？ それで障害者は別の島を作って特別の施策でやるという話だと、ここでさっきご指摘があったような「そういう実感が湧くようにはならないよね」という指摘は大変重要です。

そういう意味で言えば、あらかじめ施策のレベルで、要するに一般施策と言うと少し語弊があるけれども、そういう中でできるだけ障害者の。これはそれこそ、最近、合理的配慮という言葉がものすごくよく使われるようになっていきます。これは普通の施策の中に、きちんとした配慮をしましょうという考え方だと思うんですが、そういうものをどうやって行き渡らせるかというのは、やはり区の責任の部分がものすごく大きいと同時に、地域のいろいろな各団体の理解の水準を上げていくという努力をしなければいけません。そこら辺のご指摘だというふうに。もう単なる啓蒙じゃないよね。

例えば、実際に障害を持っている人たちが地域に出番とするような場づくりをどうやって作っていくかということしか。そういう経験をしないと、やはり学んでいただけないところがあるような気がして、そんな工夫をしたらどうでしょうかというご質問として私は解釈したんですが、主旨はいいですか。

いかがでございましょうか。そういうことで記録にとどめて。はい、どうぞ。

○委員

視覚障害者当事者です。理念は「安全・生きがい・つながり」でしたっけ？この3つが掲げられていました。先ほどから読んでいただいているのを聞いていましたけれども、いわゆるサービス、あるいはネットワークの関係性はよくわかるんですけども、さっき大泉専門部会からも出ましたが、「住む」ではなくて「生きる」と言ったときには、例えば顔がユニークであったり、声が少し変に聞こえてみたり、歩き方の格好が悪いとか、そういうものもあるわけですよ。当たり前ですけど、そういうサービスはないわけです。

僕としては、そういう基本的なそれぞれの障害者が生まれてからずっと持っていた、言葉で言えば差別なんですけども、そういうものがこういう支援の中にどんなふうに根付いてくるのか、つながってくるのか。それが無い限りは安心でもないし、つながりでもないし、生きがいとして、あるいは生きるという立場で地域に出ていくというのがなかなか難しいんです。

だから、その部分をどんなふうにしていくか、みたいなところを1つとらえてほしいというふうに思うんですが、少し難しいでしょうか。

○会長

いや、難しくはなくて、根本問題だと思っています。根本問題が難しいということではなくて、障害者計画と障害福祉計画とあるんですが、障害福祉計画は比較的、行政が何をやらなくてはいけないかという。見込み量を出して、先ほどの給付行政をやるんだけれども、障害者計画というのはもう1つ、今ご指摘があったようなことを踏まえて、区民に対するメッセージでもありますよね。

区民というのは市民であると同時に、今日はご欠席ですが事業者の立場もあるし、それから学校とかいろいろな団体の立場の方々に「こういう社会を作りたいんだ」という。行政の仕事には2つあって、行政が税金を使ってさまざまな給付行政をやる世界と同時に、やはり行政はある意味でもう1つの顔で言えば、地域社会の共同生活を束ねる機能、これはとりわけ区の代表である選挙で選ばれた市長・区長さんはどういうところがあるわけです。その区長さんとして、やはり区民に対して今ご指摘があったような課題提供をしていただく。そして、それをいろいろな機会に議論していただく。1つは、自立支援協議会はかなり専門的な支援を通じてだけど、どうしてもその裏にさっきご指摘いただいたような課題を抱えながらということですから、そういう協議の場を形式的ではなくて、これから自主的にそういうものを作っていく。どういうふうに作っていくかというのは、きれいな作文をする話ではなくて、いろいろ考える場づくりをどうやって作っていくことかなと。

今のご発言の解釈はいかがでしょう。これはとてもいいキーワードなんだけれども、それを頭の中の考え方だけではなくて、具体化するとどういうふうになるのかということですよ。

○委員

そうですね。

○会長

それは、それぞれの解釈もあるし、行政でできるものと、地域社会の支援・協力がないとできないものと、もちろん障害者当事者自身のさまざまな働きかけがないとだめなものとか、そういうものがいろいろな形で。この3つはそういうことだと思うんです。だから、やはり区民としてという側面の話。しかし、その中で必要な部分については行政がきちんと。給付行政の部分は国の考え方もあるし、それで責務を果たすという側面があるけれど、それと同時に、区のいろいろな独自のテーマについては、区として施策化していくということかなというふうに思います。この理念を現実にするためにどういうふうに考えたらいいかというのは、長年の課題だと思います。いつも取り直されて然るべき課題だというふうに思います。

少ししゃべりすぎですが、委員の皆様、どうぞご意見を。今の議論に関係するところでも結構ですし、あるいはまた別のテーマでも結構でございます。はい、どうぞ。

○副会長

50ページの障害児保育と療育機関支援という所ですけれども、児童デイサービス事業、民間事業所を11カ所、1カ月380人というのは、数としては他区に比べどうなんでしょうか。ここ数年でその1つを運営しているわけですが、非常に増えてきています。数年前までは2～3カ所しかなかったと思うんですけど、11カ所という数字は他区と比べて。

○事務局（障害者サービス調整担当課長）

おかげさまで都内を見ても、練馬区における児童デイサービスの数というのは本当に1番という形で認識しております。この11カ所ですが、また3月に出来るというお話をいただいておりますし、4月以降も、既に設置していただいている事業者さんが2カ所目を作りたいというご相談を私どものほうにご連絡いただいております。ですから、これからまだまだ増えていくということで、都内の中で練馬区は本当におかげさまで切にご協力を多分にいただいている所なんですけど、本当に児童デイサービスが増えている。そして、幼児教室さんをはじめ、さまざまな形で障害児についての支援ということで、本当に支えていただいているというふうに理解しております。私ども担当としても、引き続き相談支援に当たりたいと思っております。

○副会長

多すぎるということはないんですか。

○事務局（障害者サービス調整担当課長）

どう評価してよろしいんでしょうか。ただ、児童デイサービスはそれぞれで待機もあるというところで聞いております。これだけ本当にたくさん増えているんですけど、まだまだ待機がいるということで、この間も待機者がいるというご連絡をいただいているところですので、まだ決して余っているという状況で

はないかなというふうに思っています。

○副会長

もう1つ、次のページの障害者支援ネットワークの推進という所で、こういうネットワークが新たに出来るということですか。

○事務局（障害者サービス調整担当課長）

こちらのほうは、先ほど来出ています24年度改正させていただきますことも発達支援センターが事務局になりながら、こういった取り組みをさせていただくというところで、こちら52ページにも関連させていただいているところ です。

○副会長

ありがとうございました。

○会長

いかがでございましょうか。これからかなり重要なのは、高齢者もそうですが、虐待防止ですよね。これは不幸な形のだけど、世相であって、高齢者の虐待防止をやって大変効果があったと思っているんですが、こちら辺は、一方で非常に慎重な対応も必要だし、ここで非常にきちんと。どうしても潜在化しやすいというのがあって、そこら辺は、これからワーキングペーパーで具体的に検討さなされるの？

○事務局

これは29ページの「(4) 障害者虐待防止体制の整備」です。実際には、現在でも福祉事務所とか保健相談所などで個別の虐待に対しては対応すべきという話になります。また、法施行に当たっていわゆる虐待防止センター機能をどう整備していくかということについては、昨年から庁内に検討組織を立ち上げまして、月1回程度なんですけど頻繁に検討を重ねているという形になっています。まだきちんとした形でこういった図になりますフローチャートみたいなものが出来ていない部分もあるんですけども、今、準備を進めている段階です。

○会長

これもぜひ、障害者生活支援センターの機能のものすごく大きな役割を果たすという、やはりファースト・コンタクトというか、それをどういうふうにかきちんと作っておくか。やはり、福祉事務所や役所に駆け込むのは、よくよくのことですよね。むしろ予防的な機能がものすごく重要なような気がするので、そこら辺も含んだプランをぜひ。「ワーカブルなものを作りました、センター機能があります」だけでは困るので、実際に機能できるようにぜひというふうに思います。はい、どうぞ。

○委員

発達障害の所です。私は区の障害者計画懇談会委員をやっていたんですが、今回の豊玉障害者地域生活支援センターのほうの提言に出ている、大人になったところで、これはやはりどこかに記載しなければいけないんじゃないかなというふうに。こども発達支援センターは出来ますが、大人の部分がなくて、そ

れで外部ステージのものを考えていかなければいけない。本当は、子どもも大人もずっと特化した発達支援センター的なものが1つ出来ればそれで済む話なのですが、ないわけですので、これは今回の各論のどこかにちゃんと入れなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。

それと、今の相談支援の話なんですけど、私は大泉のペアピアで親の立場での相談を受けているんですけど、「近くでというより、ここが遠いから来たんです」という発達のお母さんがいらっしゃるんです。近くだと、そこから情報が漏れるということはないんですけど、やはり「あそこに入って行った」という姿を見られてわかるとか、そのことも含めてなんでしょうけど、住所を言わないで訴えに来られた方もいらっしゃるし、練馬の中で大泉ではなくて、こっちの相談所のほうが近いかなと思われるんだけど大泉まで来られる方もいらっしゃるので。

小さいときから発達障害の子どものお母さんは、特にどこに相談したらいいかわからないというところがすごくあって、困った子だというのが大体言われてきているから、人には言いたくないし、隠れてと言うとおかしいんですけど、でもどこかでしゃべりたい、訴えたいというのがあって、そういう形なんだなと思って。でも、今は精神でも知的でも、一応「きらら」さんでも「ういんぐ」さんでも受け入れてくれているわけだし、大泉に精神の方もいらっしゃるし、「すてっぷ」さんに精神の方もいらっしゃるし、そういう感じでみんなが受け入れてやっているのは、少しは。他区の板橋区なんかは、すごく欲しいという要望書が今ガンガン出ている状態だけど、練馬区はそうやって4カ所出来たというだけでも少しは良かったのかなとすごく思っております。

○会長

始めのほうのご質問は、事務局に発達障害の扱い方を。

○事務局

専門のいわゆるセンターというのは、現在の計画の中では整備は難しいというか、予定はしていないんですけども、例えばページで言いますと、27ページの最後に記載させていただいています。大人の発達障害の方々が課題では顕著になっています就職とか進学とかにつまずいた時期ということをよく聞いています。そういったところを地域生活支援センターとか就労支援機関などで対応して、非常に苦労しているという部分もあると聞いておりますので、そういったところに、例えばこども発達支援センターとかが、直接、療育するか診察するというところまでは当然行かないんでしょうけれども、技術的・専門的な面で、相談支援事業者といった関係機関が側面支援というのはできないのかなというふうには、こちらとしては考えているところです。

または、こども発達支援センター自体も24年度の後半に整備されて、軌道に乗るまで若干の時間等もあると思いますので、その辺がうまく行くまでは少し時間はかかるかなというふうに考えております。

○会長

とりわけアスペルガーとか、専門的な人材がどうしても必要ですよ。これ

は東京都でも、ちょうど来週、東京都の障害福祉施策推進会議の最終的な議論をやるところなんです、これは都としての対応と同時に、区ぐらいのボリュームを考えると、やはり区の中にそういう専門的な対応が必要なんじゃないかなと。ボリューム的に70万ですよ。そうすると、出現ベースで言うと相当。それは何となく専門的な鑑別ができないために、いろいろな課題・問題がでてきているという感じも。一般的な印象で恐縮なんです。

○委員

「引きこもりの何割は」とか「不登校の何割は」とかという言い方をされていますし、実数的に出ていないところはあるんですが、愛知県の豊田市かどこかで統計を取ったときに何%というのが出て、それで考えると練馬区でもすごい数になるんです。だから、どこかで考えていかなければ絶対にいけないことなんだろうという意味で。

○会長

ある意味では非常に境界領域的ですよ。

○委員

特別支援学級にも入っていませんし、普通級に行っている子も多いですし、特別支援学校でのチェックだけではできない部分がたくさんあるのかなというふうに思っています。

○会長

はい、どうぞ。

○委員

ただ今のご発言のような方を対象に支援というんですか、十分な知識を持った専門職種を非常に育成しにくいというんですか。難しいんです。私も学んできましたけれども、アスペルガーとか発達障害の専門の研修を横浜まで行ったりとかして受けてきましたけれども、非常に難しいです。例えば自閉症とかというのは、かなりはっきりわかりやすいんですけれども、自分の力量を棚に上げて言うのも何ですけど、育成されにくいというんですか。一生懸命勉強しても、わかりにくいんです。

○会長

そうですね。

○委員

「私は、そういう方たちの相談に充分に乗れる専門職ですよ」というふうに言いきれないもどかしさを私はずっと感じてきました。練馬区の中でも、私だけじゃなくて、大学で勉強会議を続けてきたんです。でも、やはり難しかったです。本当に難しかったです。そこに特化した専門職種の人をどうやって育成すればいいのか。多分、様々な先生が、一生懸命頑張って私どもに情報を伝えて「こうするんだ」「ああするんだ」と教えてくれるんですけども、本当に難しいんです。困難です。

出現率の割合は72万も人口がいるので、これぐらいいるだろうから、そういう所を作らなくちゃいけないということは、もちろん誰でも発想するんです

けれども、じゃあ誰が対応するの？ということだと思っ
ています。

○会長

専門的な処遇・技術と言うとあまりいい言葉じゃないから、対応のための専門性のこなれ方というんですか。これはナショナルセンターでさえ、今、何人かいますが、本当の専門と言うとドクターは、そんなにはいらっしゃいませんよね。どこで受診しても、その専門家がいるというような状況ではない。例えば国立精神神経センターとか、そういうような所に何人かという。

そうすると、当然そういう状況だとすれば、まさに支援者の側のインテリジェンスと経験というのを育てる。だから、発達障害障害者支援法はなかなか法制化ができなかったんですよね。そういうのが整っていなかったということ。これは本当に気が遠くなるような世界なんです。はい、どうぞ。

○委員

発達が、本当に生活支援センターにかなり持ち込まれているんです。本当に困っておりまして、当直している人が20名以上の発達障害をにぎります。その中で、やはりこれではいけないと。みんな育てていない支援。それで、2カ月に1回、発達の専門の先生と事例検討というか、それを作業所とかほかの就労機関の人とか、もうすべていろいろな人にお声掛けをして、とにかく今、とりあえず事例から1つずつ学ぼうということ去年ぐらいから立ち上げまして、ずっとやっているんです。

そうすると、お一人ずつの個別性があまりにもあるので、でも、どういう方向に向いたらいいのか、どんな支援がどの人に必要かという部分を見極めるのはすごく難しいので。今それを始めていることは始めているんです。けれども、持ち込まれているペースのほうが早くて、私たちが対応する時間以上に持ち込まれてきているということは、やはりそれだけ実地の中での支援に対して、いわゆる政治的になったときの社会の中の受け入れがとて難しくなっているという状況がすごくあるんだと思って、今、生活支援センターではかろうじて2カ月に1回、その先生と持ち出しの時間で夜にやっている事例検討でしのいでいるという状況です。

○会長

行政は、こういうのを施策化しないとイケないんです。そういう努力が、それぞれの手弁当でやられているわけです。しかも区民の課題としてもものすごく大きくて。そういう意味で言えば、それをどうやって受けていくかというのは、少しいろいろ工夫されたほうがいいと思います。現場はそういう形で対応しているわけでしょう？ それに対応できるような仕掛け作りというのをぜひ。計画の中に入れるか、施策の中に入れるかは別にしても、でも政策の中にきちんと発達障害に対する対策を充実させていくというようなことは書いてあるわけだから。それは今からものすごく大事なことです。ただ少し工夫していただくといいのではないかと。はい、どうぞ。

○委員

最後の就労の部分で言うと、ハローワークにも発達障害の方がたくさんいらっしゃるようになっていて、先日も会議で発達障害についての就労支援というテーマだったんですけど、福祉事務所さんにもたくさん発達障害をお持ちの方もいらっしゃるというお話もあったので、広範囲にお声掛けしたところ、やはり区内にいろいろな就労支援に関わらないような方たちにもご参加いただいたんです。

そのとき講師としてお呼びしたのが、幕張にある高齢障害者雇用支援機構で、発達障害の研究員をされている方をお呼びして、就労という部分だけではなくて、参加者の状況を見ながらその特性的なところからお話をいただいたりしました。

実際、ハローワークで今、大学生の未就職の方の支援に今後も力を入れるようにしてきているんですけども、各大学に内定生徒さんの状況のお話をお聞きすると、実は発達障害を抱えている方が中にたくさんいらっしゃって、就職活動につまずかれていて、どうやっていいかわからなかったのも、ぜひ相談をしてほしいというような事案があって、出て来るようになっています。それと、そんな中でも就労支援の中で成功事例のようなものも出来てきていて、発達障害の方で就職した当事者の方のお話をいただくようなセミナーであったり、いろいろな情報がいろいろな所で発信ができるようになってきているので、会長が今おっしゃったように、いろいろな所で取り組みをされている情報をどこかで集約できるようなセンターがあれば、その中で少しずつ汲み上げていけるような共有ができる場がまずは必要なんじゃないかというふうに、今、お聞きしていて思いました。

発達障害の方は本当にいろいろな方がいらっしゃるんですけど、大学に行かれているような方とか、本当に高学歴の有名大学に行っている方もいらっしゃるんですけど、就職のところにつまずかれてしまって、就労支援機関につなげようと思っても、やはり就職をしたいのに、なぜそんな所に行かなければいけないのかということで、まず、つなげるところからかなり時間がかかっていくというような状況になっていると思うんです。

ていねいに説明をしていくと、少しずつ理解をいただいて、そういう支援者の手を借りるということも考えていただくようになってきているので。まずは、そういう情報を共有できる場があればいいなと思っています。

○会長

大変貴重なお話をありがとうございます。ぜひ。これは自立支援協議会の仕事でもあるよね。横断的につないで議論をする場を作るという、何かうまく予算としてフォーラムでもやったらどうですか。だって、今日お話しするだけでも、ここまでの話を横にしないと話が表現できない。これだけ相談が増えて来ているということ自体が大変重要だし、それぞれの現場でいろいろやっているわけですから。はい、どうぞ。

○副会長

先ほど横浜の話が出ましたけれども、横浜の人口350万に対して、いわゆる発達支援センターが今度で9カ所目ですよね。要するに、30万人か40万人に1カ所ぐらいある。練馬は70万で、今度やっと1カ所出来ると。圧倒的に足りないわけです。練馬でも2つは必要と思います。ただし、横浜もそれが構築されるまでに20年かかっています。

○会長

あそこは先般的の親の会の東大和だったっけ？ あれは自閉症中心だけど、そういう実践の経験が先に走っていますよね。

○副会長

どこでもね。

○会長

それを受けて。

○副会長

医師会なんかでも、子どもの心研究会みたいなものを3年前ぐらいから立ち上げて、教育関係、療育、その他いろいろな職種の人たちと情報を共有しようとしてういます。もう本当に最初から、赤ん坊の時代からチェックして、それを療育にいかにつなげて、変なふうにならないかというようなことを本当に計画立ててやっていないと、社会に出てから大変なことになるということがわかっていますから、それに向けて、計画を立ててやっていきたいと思います。

○会長

当然これは18歳未満ということでは済まない話だから、そこら辺のことは課内整理してきちんと対応する必要がある。次の計画になってからでは、もう遅いですよね。今の現場のお話を伺っていると。ご検討いただきたい。どうぞ。

○委員

昨年の自閉症カンファレンスって、毎年ノースカロライナからプログラムを実践している。昨年の自閉症カンファレンスでは、2035年が発達障害児が生まれてくる子どもが50%を超えるという報告だったんです。ただ、半数を超えても発達障害児に対して適切な教育とか指導とか自立支援とかが充実してくれば、少しも混乱することはないだろうということです。そういうことを考えると、本当に会長がおっしゃったように、次の計画では遅いと。早く手を打っていないと、本当に大変なことになるのではないかなと思います。

頭のいい発達障害児の人たちがつまずいている悲惨さの事例がいっぱいあるわけです。そういうことを考えますと、本当に副会長がおっしゃったように、過去の例から言えば練馬は72万だから2カ所は最低必要だと。2カ所どころか、本当はもっと必要なんです。だから本当に行政の方にがんばってもらって、予算をとって、そういうものを造っていただきたいのと、そういう対応をできる専門家の育成に力を入れていただきたいなと思いました。

○会長

これは東京都頼みでは済まない。東京都は1,200万の世界で、70万の

練馬でどうするかという話は、やはり。認知症なんかもそうなんだけど、2 P S Bって最近、臨床でものすごく現場のドクターが困っておられるんだけど、重症化するの、ある意味ではケアの失敗なんですよ。多分、適切な段階でそれぞれのステージできちんと対応できれば。

僕はちょうど来年、アスペルガーの学生が院生で入って来るんだけど、彼女はやはり早い段階で就労支援で結びついて、仕事をしながら勉強したいと言っている。話をしていると、これは大事なときにきちんとした対応があったからだ。ただ、指導上はなかなか難しいなと思って勉強中なんだけど、そういうことを含めて、要するに今までの日本の福祉施策は後追いなんです。問題が深刻化してからどうするかという世界。

せっかく介護予防と言いつつ、本当は重度化しないで済む、これは生活障害と環境との関係があるんだけど、機能的にいくら重くても、適切な対応をすれば障壁なく生活できる。先ほどの理念の話とものすごく結びつくんだけど、逆に言うと、そのほうが行政にとってはお金を使わなくて済むんです。重度化して施設に入所してというのは、一番不幸な無駄遣いをしているんです。

認知症なんかでも、精神病院へ入ると本当に具合が悪い。それで医療ですから、相当なお金を。はっきり言って病院が食べていると思うんです。そういうふうにするくらいなので、そういうことを含めて、今おっしゃったのは大変大事なことご指摘です。深刻化すると、今度は相談でもお手上げケースがどんどん増えてくるということですよ。

何とか対応できることを早く手を打つという意味では、ぜひ割り込ませるぐらゐの覚悟で発達障害を入れるべきです。たまたま僕は東京都障害施策推進会議の議長をやっていますので、今度、東京都の会議でそのことを指摘しようと思っているんです。ちゃんとした検討がなされていけば、もちろんいいんですが。そういうことを含めて、ぜひお考えください。今日の自立支援協議会の1つのかかなり強い協議の結果だと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらどうでしょうか。現場のご意見を。はい。

○事務局

計画書の中にどう反映していくかというのは少し検討させていただきたいと思うんですけれども、いずれにしても発達障害、特に大人の、要は子どもから大人まで切れ目のない支援の仕組みというのは、きちんと構築していく必要があるというのは改めて再認識させていただきましたので、これについての整備とか仕組み作りというのはきちんとやっていきたいと思っています。

○会長

ぜひそういうことで期待をしております。もうそろそろ時間ですが、ほかに。よろしいでしょうか。それでは、いろいろ大事な議論をしていただきまして、ありがとうございました。今日はこの記録が取られますので、それを協議して、また改めて。意見書は意見書としてとりまとめると。先ほど言ったような主旨で整理をしていただくということで、提出させていただくことでよろしゅうございませうか。今の計画に対しての意見は、先ほどご返事いただきましたよ

うに、ぜひ積極的に対応していただきたいと思います。

それでは一応これで議事は終わりということで、今年度は今回が最終回ということだそうでございますので、事務局よりご連絡、あるいは、今年度最後でございますので、然るべき方からご挨拶をいただいたほうがいいと思います。

○事務局

今年度最終回ということで、次回の日程等につきましては、24年4月1日以降の法改正のこともございますので、年度明け次第、またご報告をさせていただきますと思います。最後になりますが、今年度最後の立支援協議会ということですので、事務局を代表して福祉部長のほうからご挨拶をいただきたいと思ひます。

○事務局（福祉部長）

今日も大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。今回の計画なんですけど、懇談会のほうにも参加いただいている委員の方もいらっしゃるってご承知だと思うんですけど、足かけ2年をかけて、懇談会で、基礎調査やヒアリングも含めまして懇談会でご議論いただいたことを踏まえて、ようやくここまで到達したということでございます。

本日いただいた意見書、あるいは今日ご議論いただいた内容も含めて、何点かこの中で整理をさせていただいて、時間があまりないですが2月1日からパブリックコメントということでまた意見を募集させていただきますので、もう一度、その場でももしお気づきの点があればご意見をいただきたいなと思っております。

この協議会につきましては、こちらの企画にも触れさせていただきましたが、今後、進捗を点検していただいて、さらに計画に掲げた事業のブラッシュアップ等をしていくためのご議論もいただきたいと、そういう貴重な場であるというふうに思っておりますので、引き続き委員の皆様にはご協力いただきたいということをお願いしたいと思っております。今年度最後ということで、大変お世話になりました。ありがとうございます。また今後ともどうぞよろしくお願ひしますということで、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(終了)